

会議録

会議名	令和4年度（2022年度）第3回八王子市文化財保護審議会
日時	令和4年（2022年）12月20日（火）18:00～20:00
場所	八王子市役所 本庁舎 8階 801会議室
出席者	【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・青木淳委員・内野秀重委員・紺野英二委員・津山正幹委員・西川広平委員・野嶋和之委員・本間岳人委員・高久舞委員・山本憲佳委員 【事務局】 叶清課長・秋山和英担当課長・岡部雅洋課長補佐・鈴木正生課長補佐・高野淳課長補佐・草間亜樹主査・河津美穂子主任・山本泉主任、吉村航季主任・尾崎光二主任
欠席者	阿部朝衛委員・岩橋清美委員・小林直弘委員
議題	1 開会 2 八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について 3 会長及び副会長の選任について 4 報告事項 （1）本市の文化財行政について （2）日本遺産構成文化財への追加申請について 5 その他 6 閉会
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0人
配付資料	1 文化財保護審議会次第、名簿 2 本市の文化財行政について 3 日本遺産構成文化財への追加申請について 4 令和4年度の国指定史跡の八王子城跡御主殿発掘 5 メカイについて
会議録	要点筆記とする。

開会

(会長未専任のため、事務局が議事進行)

事務局より、配布資料の確認

八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について

(叶文化財課長より、委嘱状の交付)

叶課長

本日は御多忙の折、御出席いただきまして、ありがとうございます。

前期から引き続き委員をお務めいただく皆様、そして新たに山本様、高久様を加えて、3年間、よろしく願いいたします。

本市の文化財行政は、日本遺産の推進、文化財の保存・活用地域計画を策定し、保存だけではなく活用という視点を加えて事業・施策を行っていくことになっています。市全体では、2040年までを見据えた新たなビジョンを策定しているところです。そのビジョンが来年発効となり、合わせて組織改正等も行われます。少子高齢化の波の中で行政運営をしていく中、文化財保護行政をしっかりと進めていきたいと考えています。

また、令和8年度内を目指して、八王子医療刑務所跡地に集いの拠点を整備する中で、歴史郷土ミュージアムを整備する予定です。西川委員にもお入りいただき評価会議を済ませており、間もなく業者の仮交渉権が決定します。施設開設に向けていろいろ進めていく中で、ぜひ皆様の知見を広く寄せていただき、しっかり活用していきたいと考えています。

事務局

続きまして、委員の皆様よりそれぞれ簡単に御挨拶をお願いします。

相原委員

ただいま委嘱をいただきました相原でございます。この歳になりますと1年1年が非常に短いわけですが、その1年を大事に使って、これからも八王子の文化財の保護並びに活用について尽力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

内野委員

八王子市長池公園の管理者をしております内野と申します。自然史を担当していますが、専門は植物です。八王子は植物をはじめ自然資源が多々ありますので、そういったものを新たな文化財に指定していきなり、お力添えできればと思っております。よろしくお願いいたします。

加藤委員

八王子市に住んでおります加藤哲と申します。戦国時代を主に勉強しておりまして、都立高校に30年ほど勤めておりました。今は週に何回か講師をやっております。これからも八王子は百名城に選ばれた八王子城、滝山城という立派な史跡がありますので、それに関連して職務が務めることができましたらと思っております。よろしくお願いいたします。

紺野委員

立正大学の紺野と申します。八王子には郷土資料館に勤めて、その後、文化財課で勤めさせていただいて、それまでの経験はそんなにかもありませんが、生かせればと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

高久委員

今年度新任として着任いたしました帝京大学の高久と申します。よろしくお願いいたします。

大学院生のときから八王子のお祭り、さらに民俗芸能の中でも祭囃子を専門として初め研究をしておりまして、その後、八王子市史編さんの民俗部門で10年ほどお仕事をさせていただきました。一度八王子から少し離れながらも、毎年八王子まつりを欠かせず見えています。去年、帝京大学に着任し、再び八王子市と縁を持つことができました。学生にも含めて八王子の面白さというのを今伝えているところです。審議会で何かできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

津山委員

津山でございます。文化財審議委員、私は新しいほうかと思っていまして、もう17年務めていました。その中で、一つ気になっているのは、圏央道が通るときに、南浅川町にあった金子家を解体して旧稲荷山小学校に部材だけ残しています。このまま行くと忘れ去られてしまわないかという気もしておりまして、そちらに目を皆さんに向けていただくような機会があればお願いしたいと思っております。

西川委員

中央大学の西川と申します。まだまだ先生方には及びませんが、これで3期目を迎えました。大学では中世史、そして学芸員の資格課程を担当しています。八王子市とは学生時代に郷土資料館で仕事をしていた経験があり、それからの付き合いでいろいろ勉強させていただいています。最近もちょうど大河ドラマが「鎌倉殿」をやっていましたが、その関係で鎌倉時代の御家人のうち市内に居住した1件1件を調べていちょう塾などで報告させていただいております。まだまだ先生方にも勉強させていただきながら、何かしらお役に立

てればと思っていますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

野嶋委員

八王子千人同心旧交会の野嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

私どもの会は千人同心の子孫の会でございます。明治 100 年を記念して、日光と苦小牧の姉妹都市の締結などにも関与して今に至っております。私は会長としては 5 代目ですが、世代的に言うと 3 世代目のメンバーです。今年は苦小牧に開拓に入った原半左衛門の御兄弟が亡くなっておおよそ 200 年、その顕彰の動きもあるようです。それを機会に皆さんにアピールしていけたらいいと思っております、今後ともよろしくお願ひします。

(遅れて到着した本間委員に委嘱状交付)

本間委員

立正大学の本間と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

大学では考古学を教えています。八王子市とは思ひ起こせばもう 20 年ぐらい前にもなると思いますが、大学院生の頃に、南多摩窯跡群の発掘調査に参加させていただいたのが最初の御縁でした。考古学の基礎を八王子で勉強させていただきました。その後、新八王子市史編纂で加藤先生とともに市内の中世の石塔調査に携わらせていただきました。専門は中世の石造物を考古学的に研究しています。最初にお声がけいただいた際には、市内に中世の石塔で非常に重要なものがある。指定すべきものがあるということでしたが、まだその辺りはかかっていませんので、今後とも御指導いただきながらその辺りも進めていければと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

山本委員

本年から新任でお世話になります高尾山薬王院の用度部長を務めます山本憲佳と申します。相原先生をはじめ、皆様には日頃より高尾山に御協力と御尽力を賜りますことを誠に御礼申し上げます。

私は現在、文化、歴史、自然がたくさんある高尾山の中で勤める人間ですので、そちらの視線から、何か少しでもお役立てできればありがたいな思っています。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。本日出席の事務局の職員を紹介させていただきます。

叶課長

文化財課長、叶でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

秋山課長

日本遺産推進担当課長の秋山といたします。よろしくお願いいたします。

岡野課長補佐

文化財課課長補佐の岡部と申します。主に本庁での事務を担当しています。よろしくお願いいたします。

草間主査

日本遺産推進担当をしております草間と申します。日本遺産担当は、生涯学習スポーツ部と都市戦略部という市長部局との併任という形で、市を挙げて取り組むというプロジェクトになっておりまして、秋山、私、半々で都市整備部と教育委員会で業務に当たらせていただいております。よろしくお願いいたします。

事務局

郷土資料館の館長は文化財課長の兼任となっております。

鈴木課長補佐

文化財課郷土資料館担当の鈴木正生と申します。よろしくお願いいたします。

高野課長補佐

郷土資料館担当の高野と申します。よろしくお願いいたします。

河津主任

文化財担当で審議会の事務局を担当しております、河津と申します。よろしくお願いいたします。

吉村主任

同じく文化財課文化財担当の吉村と申します。よろしくお願いいたします。

尾崎主任

郷土資料館担当の尾崎です。よろしくお願いいたします。

事務局

以上、本日出席の職員になります。これから審議会等でいろいろお世話になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長及び副会長の選任について

事務局

次第の3、文化財保護審議会の会長及び副会長の選任について。
委員の皆様で立候補ですとか、自選、他薦、問いませんので、御意見等ありますでしょうか。

皆様いろいろと御遠慮があると思いますので、事務局から御提案させていただければと思います。

叶課長

では、私から御提案させていただいてよろしいでしょうか。
これまで長らく本審議会において会長、副会長職をお務めいただいております相原先生、加藤先生が今期も再任されています。ぜひこれまでの知見を生かしていただきたく、引き続き今期もお願いしたいと思うのですが、いかがでございましょう。

(異議なし)

事務局

御異議なしですので、今期、会長は相原悦夫委員、副会長は加藤哲委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長席及び副会長席に移動)

事務局

それでは、相原会長、加藤副会長に一言ずつ、改めましてお願いできたらと思います。

相原会長

ただいま専任されました相原でございます。
この文化財保護審議会の会長をして約12、3年。長い間、自分で何をしたのかなかなか整理がつかないまま時間だけが過ぎていく感じがします。振り返ってみますと、文化財の在り方、対応の仕方、それらについて、平成25、6年以降、令和にかけまして非常に大きな転換点に差しかかっていると認識しております。
八王子は令和2年に日本遺産に認定されました。この日本遺産というのは、文化財を保護するという理念と活用するという新しいツール、その両者をうまくコントロールしながら文化財の保護に当たるという考え方をこれからしていくべきだというものだと思います。中

には異論があると思いますが、現状の中ではそういう形で今後も文化財の保護行政並びに委員会の独自の見解も披歴して、あるべき姿を模索していくことになろうかと思います。今後3年間、任期を務めさせていただきますが、今日お集まりの委員さんそれぞれの専門分野の領域で十分に尽力していただいて、一つ一つ事案を解決していくという姿勢で参りたいと思います。よろしく願いいたします。

加藤副会長

一番長く委員を務めさせていただいているかと思います。昔話になりますが、以前は文化財審議委員は市外の視察をしたり、他市の状況もよく見たりしてまいりました。市の中だけで仕事をしていきますとそういうものが薄れがちなので、できたらそういう機会がまた持てればいいかなと思っております。予算的な部分もありますので、難しいかとは思いますが、八王子市は姉妹都市が小田原とか寄居とか、あるいは日光、苫小牧というふうに幾つかありますので、そういったところとの交流に文化財保護の立場からも何らかのお手伝いができればいいかとも思っております。

先ほど文化財の活用ということがかなり出てきましたが、この委員会は文化財の保護審議ですので、やはりその辺のことと活用との兼ね合いをしっかりと見極めていけたらなど、そういうことで会長を支えていけたらいいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、どうぞ3年間よろしく願いいたします。

では、会長、副会長が決まりましたので、会議の進行を相原会長にお譲りいたしたいと思います。相原会長、よろしく願いいたします。

報告事項

(1) 本市の文化財行政について

相原会長

それでは、これから会議を始めます。

まず、報告事項(1)本市の文化財行政について、よろしく願いいたします。

(河津主任より、資料をもとに、八王子市の文化財行政にかかる組織、人員体制、文化財保護審議会の役割について説明。)

(青木委員到着につき、委嘱状の交付と挨拶をいただく。)

青木委員

どうも遅れまして。これからもよろしく願いいたします。仏教美術が専門です。

(河津主任より引き続き説明。)

(2) 日本遺産構成文化財への追加申請について

相原会長

それでは、報告事項(2)の日本遺産の追加申請について、事務局からお願いします。

秋山課長

まず、日本遺産推進担当について、補足させていただきます。

日本遺産推進担当は教育委員会の生涯学習スポーツ部文化財課と並列して日本遺産推進担当課がある形になっています。文化財課では文化財を特に保存の着目点で考えています。一方で、市長部局の都市戦略部という側面も持っています。こちらについては、事業を推進していくイメージになるかと思えます。これに加え、日本遺産の推進協議会という民間の方を含めた協議会があります。日本遺産推進は教育委員会、市長部局、協議会という三つの母体を持って動いているイメージになります。

日本遺産は認定後、そこで終わってしまうのではなく、これから地域を活性化するに当たって、ストーリーを磨き上げて、活用して市を盛り上げていこうという考え方になります。構成文化財を追加することによって、改めて八王子市を盛り上げていきたいと考えておりますので、ぜひ御協力をいただければと思います。

今日は、文化財の専門的な知見から、この構成文化財の追加について御意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(草間主査より、日本遺産の構成文化財に、鎌水諏訪神社の追加することについて、資料をもとに説明)

草間主査

ご説明しました資料などを基に、文化庁に変更の申請手続きを進めていきたいと考えています。今後の予定は、教育委員会定例会に報告し、御意見をいただくとともに、協議会でも審議をし、最終的には政策会議で意思決定をして文化庁に申請する流れになります。例年1月頃に文化庁から3月頃を締切設定にした変更申請、追加申請の手続きについて通知があり、申請の提出後、文化庁側で審査が行われ、7月頃に結果が発表されるようになっています。また、今回お配りしているパンフレットがなぜ2種類あるかということについて、説明させ

ていただきます。日本遺産は、「霊気満山・高尾山」というタイトルにサブタイトル「人々の祈りが紡ぐ桑都物語」として認定を受けています。市民の皆様は、高尾山が日本遺産だという認識を強く持たれていて、高尾山以外を含めてはなかなか捉えてもらえない悩みがありました。そこで、織物のまち八王子として栄えてきた八王子の物語なんですよ、という形で桑都物語を前面に押し出すプロモーションを次にかけてきました。そうしたところ、中心市街地を中心に少しずつ日本遺産が市民の我が事になってきていると実感しています。しかし、由木方面へ行きますと、まだまだ、向こうのまちの出来事ですねという印象が正直なところではあります。せっかく絹の道という魅力的な資源があるので、そちらを巻き込んでいくために有効な手段ではないかという議論の下、新たに鎌水諏訪神社を構成文化財に加えることを進めています。御意見、御質問等いただければ幸いに存じます。

相原会長

事務局から文化財保護行政並びに文化遺産、日本遺産の追加申請について説明がありました。この2点について何か御質問があればどうぞ、意見を述べてください。

日本遺産の構成文化財は現在 29、それがプラス 1 で 30 になるということですか。

秋山課長

はい。申請が認定されれば、構成文化財 30 ということになります。

相原会長

八王子市は面積が広いので、文化の特性も地域によって随分違います。以前から鎌水は鎌水文化と言っていますけれど、八王子の中でも特異な文化性を持っていると思います。特に幕末から明治初期にかけて横浜との通商などで新しい文化を引き入れられてきた文化拠点と位置づけられています。従来からそういう考え方がありましたけれども、ここで日本遺産に追加をするということは、それなりの説得できる理由をつけて申請していただければよいのではないかと思います。

秋山課長

ありがとうございます。

補足になりますが、104 の日本遺産が、今までそれぞれがその魅力を発信するという活動が主でした。ところが最近では、様々なテーマ性をもって、同じようなテーマを持ったところがタグを組んで日本遺産の魅力を PR していこうという動きに変わりつつあります。例えば今日御出席いただいております高尾山薬王院には、山岳信仰、修験という部分があります。隣の神奈川県伊勢原市では、大山の江戸の庶民の大山参りの信仰が日本遺産に認定されている。そういったところと手を組んで、魅力をより広げようという動きが出つつある状況です。日本遺産ではないところとも手を組んでいくことも動きとしては出てきているところ

です。「絹の道」が増強されることで、今、会長からもお話がありましたとおり、横浜方面との連携や絹の道の商人の流れということで埼玉、群馬とのつながりなどにも意識が向いていくのかといったことも考えながら進めているところですので、御意見等をいただきながら取組を充実させていければと思っております。

内野委員

自然史的な面からの補足的な情報提供です。多摩地域にカンアオイという仲間の植物があります。八王子にはカンアオイ、タマノカンアオイ、ランヨウアオイという3種類がありますが、いずれもフォッサマグナ要素の植物といいまして、富士箱根火山帯が成立したときに生まれた植物と言われていて、富士山中心に半径何キロの範囲にしかなく、八王子が東の限界の植物なのです。新八王子市史で植物調査を行ったときに、ランヨウアオイという3種類のうちの一つの分布を調べたときに、16号から東には今まで見つかっていなかったのがちょうどこの諏訪神社の周辺まであるのが見つかりました。そこから東にはないのです。全国、本州全部見ても、ここが東限なのです。そういう意味では、ものすごく面白い。多摩丘陵では、この辺りは御殿峠礫層というのが走ってしまっていて、おそらくそれに関連していると思うのですが、多摩地域でもランヨウアオイがあるのは、青梅市、八王子市、町田市くらいで非常に少ないものです。タマノカンアオイのはすごく有名ですが、それ以上に八王子はランヨウアオイのほうが貴重なものなのです。それが鎌水に非常に分布がちなので面白い。今後、鎌水地区について補足的に自然史的なことを情報提供するときには、そういったことも加味していただけるとありがたいと思います。

草間主査

もう1点せつかくの機会ですので、提案をさせていただければと思います。このお話を地元氏子の皆様、関係者の皆様と進めていくにあたり、未指定の建物ですが、拝殿に高麗宗山の絵ではないかと伝わっている天井画があり、かなり傷んでいる状況で、調べて保存をしたいという思いが強くと聞いています。

今まで未指定のものにまで文化財の保護という手が行き届かなかったと思います。それをこの日本遺産というツールをうまく使うことで、何かできることはないかと模索を始めているところです。そういったところの調査や、保存等に関しても審議会の場をお借りして、御意見や情報をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

河津主任

補足させてください。

高麗宗山は多摩地域を中心に絵が残っている絵師で、由木の玉泉寺などに杉戸絵を描いています。八王子市郷土資料館で「多摩の絵師」という展示をやったときに調査をして、鎌水諏訪神社の天井画については、落款等が見つからず伝・高麗宗山筆という形になったと聞いて

ています。その後、それ以上の調査をして確認する動きがなかったという経緯があります。

青木委員

この天井画は、幕末のものですか。

河津主任

高麗宗山は幕末の絵師になります。

青木委員

町民の文化ですよ、これは。関東地方の絵師などはあまり調査・研究されていない中で、八王子という魅力のあるところで紹介されれば、町民の絵描きの仕事などが、あらためて発掘されるいいきっかけになるでしょうね。ぜひいつか、拝見したいと思います。

草間主査

歴史研究家の方が資料を持ってウォーキングでお邪魔したときに、そんな資料があったんだと今の氏子の皆さんがびっくりした、という状況に、残念ながらなってしまうと聞きました。今の状況を何とかしたい、というお話を、伺うたびにお聞きしている状況です。

青木委員

今、絵画と、建物は市の指定になっているのですか。

河津主任

ともに指定外です。

青木委員

指定するとしたら、八王子としては、建物と絡めて一括指定ですか、それとも絵画ですか。

河津主任

諏訪神社の境内には、明治になって近隣の社殿が集められて、それらの社殿と、子の権現の古い社殿を合わせて4社、それから棟札が「鐘水諏訪神社社殿」として指定されています。拝殿は、天井画が残っているのが不思議だというくらい、さまざまに改修されていて建物としての評価は難しいということで、指定から外れた経緯があります。改修の記録等もないので、当初の姿に復元できないため、今後も建物を指定するのは難しいかと思います。もし仮に指定するなら、天井画のみ、ということになるかと思います。一度、先生方にも見ていただく機会が設けられたらいいかとも思いますので、それは検討させていただきます。

青木委員

今の状況で、絵画については修復の必要はないですか。

草間主査

大分傷んでいる状態です。

河津主任

現在の保存状況はあまりよくない状態です。剥落が激しい。修復はできるかわかりません。外して保存という方向性もあるかと思いますが、既存の天井を全部外して新しくすると、氏子さんの負担もあるので簡単にはいかないと思います。

草間主査

文化財指定の手前で、未指定のものでも日本遺産の構成文化財という形で一定の価値づけができて、どんな制度を持ってこられるか分らないですが、調査、復元、復元というか修復に一定の補助は活用できる等も考えられますので、日本遺産をうまくツールとして活用できたらと思っています。

相原会長

鍵水三社の建築学的な、いわゆる分析報告書というのはありません。もっと掘り出せば、新しい事実、課題、そういったものが出てくるはずだと思います。ですから、日本遺産に追加認定をするという行政の一つのハードルを越えた後、本格的な社殿の建築の調査をして報告書を作って、それをもって社殿の歴史や建築的な価値といったことを広く共有できるようにするのが一番いいのではないかと思います。

ほかに御質問ありますか。

その他

相原会長

次第の「その他に」移ります。

令和4年度の国指定史跡の八王子城跡御主殿発掘

(河津主任から、資料に沿って令和4年度国指定史跡八王子城跡御主殿地区発掘調査の速報を説明。)

紺野委員

現地を見ましたが、調査面積が狭過ぎて、イメージが湧かず、ちょっと難しいですね。岩盤を削っているのは見たのですが、そこからどうやって展開していくのか考えるのは今回の調査だけでは難しいと思いました。

加藤副会長

私は昨日、現地を拝見したのですが、相当深いところまで掘って当時の面が出ます。そして、この面は、大型建物の礎石の面と一緒に、山を削って造成をしたということが分かった。最大限、広げたんですね。それで、岩盤にぶつかったところで段切りして、ここまで平面が来るわけです。赤い土や炭化物が出ているので、やはり御主殿全体が相当な火災に遭ったということの確認ができたと思います。

それから、ここから西へ、多分真っすぐ段切りしながら進んでいって、そして庭園の水口にぶつかるのではないかと思います。そうすると、山のほうから来た水が庭園に入っていくところに、何らかの遺水の滝であるとか、あるいは何か庭園らしいしつらえが出てくるのではないかと思います。現地発掘にあたっていた村山さんから、織田信長の岐阜城、あれが岩盤を滝が流れるような庭園にしてあるのですが、それほど大規模なものではないけれども、似たような、岩盤を水が流れ落ちるようなしつらえがしてあったら面白いなという話を伺って、大変興味深いなと思いました。

これだけの深さで、さらに西へ調査を進めるとなると、相当な土が出ますし、しかも掘った後、今度は上から崩れてくるでしょうから、発掘には相当な時間と予算がかかるのではないかなと感じました。

それから、ちょっと余計なことですが、この図の一番左側に石垣と書いてあるところが二つありまして、やはり庭園を守るように護岸、砂防ダムの的な石垣があったのかなと思われる。それからその上に岩盤と書いてありますが、ひょっとすると、これ、岩盤をそのまま露出させて、それを一つの借景的に庭園に取り込むようなものだと考えると、この辺りから水が流れ落ちてくるという、極めて庭園としては面白いなということを感じました。

ほんのわずかなところを掘っただけですので、何とも言えませんが、相当大規模な土木工事をやっているのはわかります。とても1年や2年の造成でこの城ができたのではなく、相当長期間にわたって、あるいは落城のときまで工事をやり続けていたのではないかなという感想を持ちました。

相原会長

加藤先生も言われていましたけど、相当、土砂の堆積量が多いもので、1年や2年という単位では発掘し切れないというのが現実ではないかと思いますね。

河津主任

深いところは安全面から掘っていい限界の深さぎりぎりです。ただ、先ほど加藤先生もおつ

しゃられた 2 つの石垣で土留めをしているので、庭園の西側は平らな状態でずっと奥まで続くことはないかと感じます。今の地形はかなり上から山砂利が流れてきていて、どの程度の深さをどこまで掘ったら当時の地形がわかるのか、推測するのは難しいかと思います。

相原会長

発掘している途中で、新事実が確認されていくということも考えられるので、時間をかけて少しずつでも進めていってもらうのが一番いいかと思います。

ほかにありますか。ないようでしたら次に進みます。

メカイについて

(河津主任より、資料と実物によって、メカイ技術の都文化財指定見込みとメカイについての説明。)

内野委員

②に書いてあるメカイ資料館は、小谷田さんのところだと思いますが、ここでメカイを飾ったり、多摩市が市史編さんの中でメカイだけの資料集を作っているのだから、その辺り、参考になると思います。

河津主任

東京都指定なので、多摩のメカイとして市町村の枠を超えて指定する動きになっています。都は当初、多摩市、八王子市、町田市、狛江市あたりに技術が残っているのではないかと調査をしたそうですが、現段階で確実に技術を伝えて作成していると確認できたのが、多摩市の団体と八王子市の堀之内でやっている団体なので、その二つを保存団体として指定する方向だそうです。

内野委員

八王子では里山農業クラブと、もう一つ、寺沢里山公園という市の公園の管理団体も独自に活動をして作っています。ですから、実際には八王子市では 2 団体が籠を作っていますね。二つの団体とも非常に一生懸命やっています。

面白いのは、里山農業クラブは、非常に伝統的な形で日常使いのメカイを作っているのですが、寺沢里山公園の人たちは、少し工芸的な部分に進化しているというか、全然違うものになっていますね。どちらも長池公園で売っています。市販のものよりものすごく安く売っているのだから、知っている方はたくさん買っていかれます。結局、そういうものは売れないと作られないというか、作り手がまたやる気を出してくれないので、やはり経済的に回っていくことが大事だとも思っています。

それから、メカイを紹介するときに、材料がよく、シノと言われますけど、そのシノがどう

いう植物なのかはきちんと書いていないのがほとんどです。実際には、アズマネザサという普遍的にある竹と笹の中間的な植物がメインの材料ですが、メダケも使いますし、太い軸の部分は真竹を使ったりしますので、2、3種類を使っているというのが正しい説明だと思います。

高久委員

八王子市では指定文化財の中で民俗技術はないと伺いました。民俗技術が国で規定されたのが平成16年のことだったと思いますが、いろいろな技術がありますし、昨年度の法改正で、酒造りや郷土食といったものも技術として考えて、今まで未指定とされていた文化財にも網をかけて、広くいろいろと指定すべきだろうという考えに国が動いていると私は考えております。八王子市でも、ぜひこれから技術的な部分、民俗技術、食文化、その辺りも含めて見ておいていただければいいと思いました。未指定とされている様々な文化、それこそ茶道とか武芸とか天然理心流なんかは、恐らく今、国の登録のほうで入る可能性があるはずなので。

河津主任

ユネスコ関連で和食文化が話題になっていますし、日本遺産も酒造りや、郷土料理といった構成文化財も出てきていますので、八王子としても考えていかなければいけないかとは思っています。

相原会長

現在の状況をよく調べて、意見が例えばくい違ったことでも、時代や地域によって変わっていくところもありますから、そうしたことを総合的に調査して、文化財としてとらえていく方向でいいのではないかと思います。

それでは、最後になりますけど、郷土資料館の管理について、お願いいたします。

鈴木課長補佐

前回の審議会で、西川委員や副会長からお話のあった上野町の郷土資料館での資料管理について報告します。

上野町の郷土資料館に保管していた資料のうち、一部は今年の3月に埋蔵文化財整理室に移動したものの、歴史郷土ミュージアムに移転するまでの数年間は、郷土資料館の収蔵庫に保存し続ける資料も現在残っています。

現在、上野町には、前回の協議会でも職員が常駐していないというお話がありましたが、週2回は資料整理で郷土資料館に勤めているということと、学芸員の調査研究や販売図書在庫管理等で週2回程度、人の出入りは行っており、その際に資料の管理状況、館内の状況を確認するようにしています。

また、職員が不在のときは、機械警備や自動消火設備によって資料の保管に努めています。老朽化した建物については、歴史郷土ミュージアムへ移転するまでの数年間は、建物を維持する必要がありますので、予防保全や修繕に努めてまいります。

それから、前回、加藤副会長からお話のあった雨漏りを御覧になった件につきましては、恐らく令和元年10月の台風のときの雨漏りのことだと思いますが、これは屋上の防水処理が劣化しており、2階展示場の天井に雨がしみたものです。これに対しては、審議会で報告せず申し訳ありませんでしたが、速やかに屋上の防水の修繕を行い、対応しています。

それから、前回の審議会で尾崎から発言があった今年9月の台風時期の雨漏りについては、屋上に降った雨水を地下の下水管に流す配管が何本かありますが、建物が54年たちまして鉄製の配管が腐食して穴が空いたようで、配管から漏れた雨水が建物の亀裂を伝って1階の展示場に雨漏りを起こしていました。これはかなりひどく、展示ケースの中にポタポタ雨が滴ってくるような状況でしたが、そこには保管や展示している資料等はなく、付近に置いてある寄贈された図書類にも影響はなく、速やかに退避しています。修繕は、先月、11月に完了し、以後大雨はありましたが、全く雨が染み出るような環境にはならず、建物の環境としては良好に保たれています。

最後に、収蔵している資料の防虫や防かびを対応するための燻蒸について。令和4年2月に埋蔵文化財整理室の収蔵室を改修しましたので、我々事務方と学芸員で検討し、本年度は新設した収蔵庫と保管している資料を合わせて燻蒸処理を行う予算を確保していました。今年に入り、資料の移動も完了したので、今月、燻蒸の契約締結し、来年の3月にかけて実施します。これは今年で終わりとするものではなく、令和5年度についても、資料にかかる予算は要求しています。

また、学芸員のIPMに対するスキルについても、これから歴史郷土ミュージアムは公開承認施設を目指してまいりますので、さらに高めていく必要があると考えています。研修の受講や、他の博物館との交流によってその育成に努めてまいりたいと思います。

西川委員

雨漏りなどについては処置していて、週に2日は職員の方が上野町の施設に入ってお仕事をされているというご報告でした。ただ、以前に比べれば、日数も減っているし、人数も減っているということです。また、今後、雨漏りが起こるとか、虫とかの問題も生じる可能性がありますので、本当にすぐにチェックということを気を付けていただいて、必要に応じて安全なところに避難ということも、ぜひ検討していただければと思います。

あと、上野町の郷土資料館の敷地にあった石造物についての今後の扱いにつきまして、説明していただけますでしょうか。

鈴木課長補佐

石造物につきましては、我々としては医療刑務所跡地の八王子駅南口集いの拠点のほうに、

移動することを考えていますが、ほかの所管や外部からの意見で、場所のサードプレイスというコンセプトの中で、屋外にそういう石造物を置くということに少し抵抗がある、といった意見があります。石造物の展示の方法については、今、こういった形がよいのか調整している段階です。

西川委員

もともと郷土資料館には長年保存されてきたけれど指定はされていないものがたくさんあります。指定されていないから保存しないわけではないというお話もあります。それを今後、新しく博物館を造るときに、そのコンセプトやデザインに合わないという理由で、もともと収蔵されているものをはじくというのは、やはり文化財を保存していく、そういった資料を持っている新しい博物館が文化財の優品とそうではないものを振り分けて、優品は保護するけれど、それ以外のものは知らないよ、といった考え方は、文化財保護の考え方に反しているのではないかと思います。

歴史文化基本構想のときにも、これから指定がかかっていないような文化財についても、焦点を当てていきましょうという話がありました。そういう市の方向性にもある意味反するような形になってしまっていると思います。

今度、PFIの業者もここで選定されて、そこと八王子市が調整していくことが増えると思います。先ほど教育委員会としては新しい発掘や研究、保存についても見つけて出していきたいという話がありましたので、PFI業者とも調整していただいて、もし万が一、そこではちょっと難しいとなった場合は、きちんと保存対策について講じていただければと思います。ぜひよろしく願い申し上げます。

叶課長

補足をさせてください。

今、西川先生から御意見いただきましたように、今あるものを新しいコンセプトにそぐわないからそこに置かないということで終わるのではなく、適切に生かせる場所を新たに見つけるということも、保存と活用という視点から必要だと思っていますので、できる限り活用の意向で検討の調整を進めていきたいと思っています。

相原会長

限られた事業の中で、精いっぱい努力されていると思っています。ただ、外から見ると、いろいろな見方があるので、その辺を十分認識していただければいいと思います。

時間も押してまいりましたので、ほかにご意見がないようでしたら、終了したいと思いますがいかがでしょう。

秋山課長

1点、お知らせです。日本遺産サミットという催しを毎年どこかの認定地域で実施しており、今年10月に、九州の下関で行われました。その席上、来年度の日本遺産サミットの開催地が、八王子市に決まりました。下関もそうでしたが、「日本遺産フェスティバル」という名前で実施する予定です。サミットと言ってしまうと、堅苦しいイメージがついてしまうので、関係者だけではなくて広く市民の方も参加できるような、そういった意図でフェスティバルという名前で催す形で考えています。

今までは、おおむね西の地域でやってきましたが、来年は東京都で唯一、日本遺産に認定されていることもありますけれども、初めて東日本の八王子でこのイベントが開催されることとなります。東京で実施するといろいろな面で大きい力があるかなと思っていますので、八王子市全体として盛り上げていく気持ちで今取り組んでいます。皆様にはご承知おきいただければと思っています。

全国には、104の認定団体がありますが、単純に順番でやっていくと100年に1回ということになります。おそらく東京の八王子で実施するのは今後100年ないと思います。そういったイベントが来年の11月の4日と5日、予定をしておりますので、ぜひ御協力をいただければと思います。

東京たま未来メッセ、新しくできたところをメイン会場としまして、サテライト会場として高尾山や滝山城、八王子城、最近できた桑都テラスなどをいろいろ活用しながら、日本遺産フェスティバルを盛り上げていきたいと思っています。

この告知カードも、東京の中の八王子ということで、そういった形の作り方もしていますので、東京で初めてやるというところをアピールしながらやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

相原会長

来年度、最大のイベントですから、ぜひ成功させていただきたいと思っています。

ほかになれば、平成4年度第3回の文化財ほど審議会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでした。

閉会